

地域の教育力の向上を目指して

- 「教育の日」制定を通しての実践 -

梗概

子どもに関わる事件や教育上の問題が多発しています。この原因の多くは、保護者の利己的で狭隘な教育への考え方にあると思います。以前は、このような利己的な考え方は地域の教育力によって大きくカバーされてきました。ところが最近、社会構造の変化などによる地域共同体の崩壊が進み、地域の子どもは地域が育てるという「地域の教育力」が低下しています。この傾向は、私どもの住む中都市藤岡市も例外ではありません。この地域の教育力を復活させるのは、私ども高齢者の勤めと考へ、実践に踏み切りました。

内容として、「教育の日」制定を考えました。「教育の日」は、平成 18 年現在、全国 26 の都道府県で制定されており、市町村での制定も広がっています。「教育の日」は、学校行事や地域の文化的事業への地域住民の参加を促し、教育への関心を高め、教育を地域の文化として尊重することを目指しています。これは、地域の教育力を向上させることそのものです。そこで、藤岡市に「教育の日」を制定することが、藤岡の地域の教育力を高めるための有効な第一歩であると考えたのです。

1 教育問題の多い現状と地域の教育力の不足

昨今、教育の問題が新聞紙上を賑わしています。給食費や保育料の未納問題、そして、学校にたいする理不尽な要求など、まさかと、びっくりするような内容であり、心を痛める出来事が多発しています。また、家庭内でも、教育を巡るいびつな考え方の対立から、子どもが家族を殺傷するなど、悲劇的な事件も発生しています。これなどは、なぜもう一歩前で解決することが出来なかったのかと考えさせられる事件です。子どもの健やかな成長を望まない親はおりません、教育に関心のない親もいないと思います。しかし、自分の子どもにだけ集中し、全体の中の一人として自分の子どもを見る力がありません。家庭に於ける教育の在り方も、競争意識が先行して、全人的形成を目指すことを忘れてしています。子どもや教育に対する関心は、利己的なものに流れ、学校教育への要望も自己中心のものになっています。以前は、このような利己的な考え方は、地域の子どもは地域で育てると

いう、地域の教育力でコントロールされていました。教育や子育てを地域のものと考え実践する地域の教育力があつたのです。

ところが、現在この地域の教育力が低下しています。それは、社会構造の変化や地域共同体の崩壊、そして、基本的人権を利己主義に履き違えた思想の流行などにより、かつて地域が受け継いでいた、地域での教育、世代を縦に受け継いでいた経験豊かな教育が失われたためではないでしょうか。地元の小中学校が行うオープンスクールや校内音楽発表会・青少年団体が主催する少年の主張大会・婦人会が主催する家族の日大会・子供会などが主催する諸行事についても、一般市民の理解や関心は大変希薄になっています。そして、それぞれの事業のもつ教育的意義も忘れられがちです。

2 地域の教育力向上のための「教育の日」

このような学校や家庭、子供たちの教育にかかわる問題は、私ども高齢者にとっても関心事であり、「困ったことだ...」と心を痛めてはありました。しかし「どうすべきか...」と、自分自身との関わりとして考えることはありませんでした。「それぞれの家庭に問題があるのだろう、社会にも事件や問題が多過ぎるのだ。」と、あくまでも、評論家的立場でした。そして、社会一般の問題であり、教育だけに限らない現代の風潮であると眺めていました。

そのような時、「教育の日」を制定する都道府県や市町村が平成 10 年頃から増え始めたことを知りました。「教育の日」は、地域の人達の教育への関心を高め、教育の尊重を目指しています。群馬県の退職校長会でも、平成 14 年に『教育の日 Q アンド A』を作成するなど、「教育の日」の制定を提言しています。私は、藤岡市でも「教育の日」や「教育月間」を制定し、市民の教育への関心を高め、教育の現状を見つめ、将来の展望を語り合う機会を作れば、地域の教育力向上につながると考えました。

3 「教育の日」制定のための実践

「教育の日」を制定するためには、行政に対して「教育の日」制定を提言しなければなりません。自分にできることなのだろうかと躊躇しましたが、手をこまねいていたのでは何もできない、蒔かぬ種は生えぬと考え、平成 17 年 11 月 4 日に「教育の日制定願」を藤岡市長に提出しました。藤岡市教育委員会では、関係部課長会議で内部検討を経た後、各団体などの代表者 16 人による「教育の日検討委員会」[資料 1]がつくられ検討が行われ

ました。そして、その結果に基づいて平成 18 年 8 月 29 日の藤岡市の定例教育委員会で「ふじおか教育の日を定める規則」として承認され、11 月 3 日が「ふじおか教育の日」に制定されました。この日は藤岡出身といわれる算聖関孝和を顕彰して全国珠算競技大会が毎年開かれている日です。そこで、“藤岡らしさを出す日”として、11 月 3 日に決められたのです。そして、その前後の 1 か月間を「ふじおか教育月間」に制定し、この間に行われる各種の事業を、「ふじおか教育の日」事業として、事業の教育的意義や内容を広く市民に周知し、教育への関心を高めることになりました。この時点から「教育の日検討委員会」は「教育の日実行委員会」[資料 1 と同じ]に切り換えられました。そして、平成 18 年 10 月 1 日発行の『広報ふじおか』[資料 2]で、11 月 3 日を「ふじおか教育の日」に制定したこと、その前後 1 か月間を「ふじおか教育月間」に制定したこととその趣旨が広報されました。

[資料 1] (代表者氏名略)

「ふじおか教育の日」実行委員

番号	構成
1	学識経験者 (退職校長会) 委員長
2	学識経験者 (退職校長会) 副委員長
3	各種団体関係者 (藤岡市区長会) 副委員長
4	各種団体関係者 (藤岡市区長会)
5	各種団体等関係者 (青少年育成推進委員連絡協議会)
6	各種団体等関係者 (子ども会育成会連絡協議会)
7	各種団体関係者 (体育指導委員会)
8	各種団体代表者 (公民館長)
9	各種団体代表者 (読み語りの会)
10	各種団体関係者 (ボランティアネットワークセンター)
11	各種団体関係者 (公民館利用者団体)
12	各種団体関係者 (連合婦人会)
13	各種団体関係者 (小中学校 PTA 連合会)
14	学校関係者 (小学校長会)
15	学校関係者 (中学校長会)
16	学校関係者 (藤岡地区高等学校長会)

[資料 2] 『広報ふじおか』(18.10.1 号)

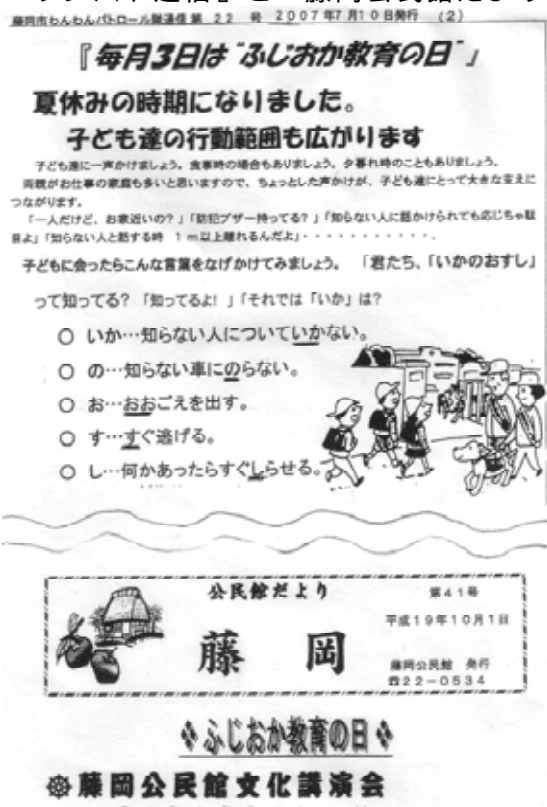


「教育の日」事業としては、おもしろ数学教室・青少年健全育成標語優秀作品表彰式・関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会・北中学校オープンスクールなど、31事業が紹介され、教育への関心を高める第一歩が踏み出されました。その後、ワンワンパトロール隊が発行している『ワンパト通信』[資料3]には、「毎月3日は教育の日」と載せて、教育の日をアピールしてくれるなど反響も見られました。また、婦人会が主催した家族の日大会、青少年健全育成団体が主催する少年の主張藤岡大会などの事業でも教育尊重の精神が強調されました。また、藤岡市立図書館が祝日開放したり、校区内に相撲の神様野見宿禰を祭る土師神社のある美九里東小学校では恒例の校内相撲大会を“ふじおか教育日制定記念”として盛り上げていました。応援に来た地元の人達も「教育の日」を知り、その趣旨に気付いてくれたことでしょう。

そして、2年目を迎えた平成19年8月30日に、「ふじおか教育の日」実行委員会が開催され、18年度の実施事業26、参加人員12101人などが報告され、教育への関心や、地域文化の理解が深められたことが確認されました。また、今年度の実施計画事業26を昨

[資料3]

『ワンパト通信』と『藤岡公民館だより』



[資料4]

藤岡市立美九里東小学校相撲大会



年同様に進めることが確認され、昨年同様『広報ふじおか』平成19年10月1日号[資料5]で、11月3日が「ふじおか教育の日」であること、前後1か月間の「ふじおか教育月間」の事業として、“学校へ行こう”“学ぼう”“考えよう”と題して、東中文化祭・関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会・図書館の文学散歩・一郷一学和算講座・市内小中学校の人権主張大会などが「ふじおか教育の日」事業として行われることが紹介されました。これらの事業は現在進行中であり、教育への関心が深まることが期待されています。

4 今後の展望

今後、さらに独自性のある「ふじおか教育の日」や「ふじおか教育月間」の新しい事業を工夫し、継続して、地域の人達の教育への関心を高め、地域の教育や文化を共通の財産とする連帯意識を蘇らせなければなりません。今ならまだ「地域の子どもは地域で育てる」というDNAは残っています。遠回りにみえても、「教育の日」事業の実践を今後も継続していきたいと思えます。

今年(19年)は、群馬県教育委員会によって「ぐんま教育の日」が制定されました。

「ふじおか教育の日」も、弾みがつき、その趣旨がさらに広がるものと喜んでいます。

県全体に目を広げると、平成17年に前橋市で「まえばし教育の日」が発足しています。

今年(19年)は、吉井町の「よいしい教育の日」・渋川市の「しぶかわ市民教育の日」が発足しました。県内すべての市町村に「教育の日」が制定され、それぞれの「地域の教育力」が高まれば、子どもに関わる事件も減少し、教育を巡る諸問題も正しい方向へ是正されていくと考えています。

地域の人達が暖かく見守るなか、子どもたちが目を輝かせ、学校に吸い寄せられていく姿を求め、報告を終わります。

[資料5]『広報ふじおか』(19.10.1号)

11月3日は「ふじおか教育の日」

「ふじおか教育日誌」は10月16日～11月15日

平成18年(2006年)に制定された「ふじおか教育の日」を今年から「ふじおか教育月間」として10月16日から11月15日まで1か月間、地域の教育や文化を共通の財産とする連帯意識を蘇らせ、子どもに関わる事件も減少し、教育を巡る諸問題も正しい方向へ是正されていくと考えています。

「ふじおか教育の日」は、11月3日を「ふじおか教育の日」と制定します。この日は、次世代を担う子ども達が安心して学べる環境を整え、地域を盛り上げ、教育の力で地域の活性化を図ります。また、地域の教育や文化を共通の財産とする連帯意識を蘇らせ、子どもに関わる事件も減少し、教育を巡る諸問題も正しい方向へ是正されていくと考えています。

今年(19年)は、群馬県教育委員会によって「ぐんま教育の日」が制定されました。「ふじおか教育の日」も、弾みがつき、その趣旨がさらに広がるものと喜んでいます。

県全体に目を広げると、平成17年に前橋市で「まえばし教育の日」が発足しています。

今年(19年)は、吉井町の「よいしい教育の日」・渋川市の「しぶかわ市民教育の日」が発足しました。県内すべての市町村に「教育の日」が制定され、それぞれの「地域の教育力」が高まれば、子どもに関わる事件も減少し、教育を巡る諸問題も正しい方向へ是正されていくと考えています。

地域の人達が暖かく見守るなか、子どもたちが目を輝かせ、学校に吸い寄せられていく姿を求め、報告を終わります。

① 図書館へ行こう
10月27日から11月9日の3週間は読書週間です。

期日	会場
10月27日	吉井町
10月28日	吉井町
10月29日	吉井町

② 学校へ行こう
市内各小中学校などでは、日ごとの学習成果を発表するさまざまな催しが行われます。

期日	会場	会場
10月4日	北中学校体育祭	北中学校
10月4日	北ノ原幼稚園運動会	北ノ原幼稚園
10月11日	市内各中学校・児童館	市内各中学校
10月21日	北中学校文化祭	北中学校
10月21日	日野小学校運動会	日野小学校
10月26日	西中学校文化祭	西中学校
10月26日	鬼形中学校文化祭	鬼形中学校
11月2日	北中学校運動会	北中学校
11月3日	南九栗小学校運動会	南九栗小学校
11月3日	市内各中学校・児童館	市内各中学校
11月15日	フリー会場(学校文化祭)	市内各中学校
11月15日	市内各中学校(読書週間)	市内各中学校
11月17日	チャレンジマナー	南九栗小学校
11月20日	人権主張大会	南九栗小学校

群馬県教育委員会 電話：22-1211 坂田事務所 電話：62-3111